（その１）

収　支　報　告　書

※該当箇所に［レ］すること。

〒１３５－００４７

1　主たる事務所の所在地　　東京都江東区富岡１－２６－１８
６Ｆ

（ふりがな）　　みんしんとうとうきょうとだい１５くそうしぶ

2　政治団体の名称　　民進党東京都第１５区総支部

3　代表者の氏名　　柿沢　未途

4　会計責任者の氏名　　甚野　謙

政治団体の区分
□ 政党
☑ 政党の支部
□ 政治資金団体
□ 政治資金規正法第１８条の２第１項の規定による政治団体
□ その他の政治団体
□ その他の政治団体の支部
活動区域の区分
東京都内

5　平成　２９　年分

団体コード	0 2 8 0 0 4 0 0 4 N 2 0 1 0
前年繰越額	5，５９４，４２８　円

事務担当者の氏名　工屋 順子

電話番号　03-5620-3104

受付	審査	確認
	✓	
消込	パンチ	照合
㊞		

6410 号
30. 3. -6
東京都選挙管理委員会
事務局

0105550

資金管理団体の指定の有無
□ 有　［レ］ 無
公職の種類　　（現・候）
資金管理団体の届出をした者の氏名

国会議員関係政治団体の区分
［レ］ 政治資金規正法第１９条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体
□ 政治資金規正法第１９条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名　柿沢　未途
公職の種類　衆議院議員　（現）・候）

（※）資金管理団体の指定の期間
平成　年　月　日　から
平成　年　月　日　まで

※報告対象年の途中で資金管理団体の指定・取消しをした場合のみ記入のこと。

（※）国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
平成　年　月　日　から
平成　年　月　日　まで

※報告対象年の途中で国会議員関係政治団体に該当した場合又は該当しなくなった場合のみ記入のこと。

（その２）

収　支　の　状　況

都団体用

項目	金額
Ⅰ 収入総額　(1)～(2)計	25,607,580円
(1) 前年からの繰越額	5,594,428
(2) 本年の収入額　1～6の計	20,014,322
1 個人の負担する党費又は会費	8,380,000
(党費又は会費を納入した人の数)	838人
2 寄附　(1)～(2)の計	6,488,322
(1) 寄附の区分　ア～ウの計	6,488,322
ア 個人からの寄附	0
(うち特定寄附)	0
イ 法人その他の団体からの寄附	750,000
ウ 政治団体からの寄附	5,738,322
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0
(2) 政党匿名寄附	0
3 機関紙誌の発行その他の事業による収入	0
(1) (3のうち特定パーティーの対価に係る収入)(1000万円以上の政治資金パーティー)	0
(2) (3のうち政治資金パーティーの対価に係る収入)(1パーティーで1人20万円超の支払)	0
((2)のうち対価の支払いのあっせんによるもの)	0
4 借入金	0
5 本部又は支部から供与された交付金に係る収入	12,680,000
6 その他の収入　(1)～(2)の計	0
(1) 10万円未満のものの計	0
(2) 10万円以上のものの計	0

項目	金額
Ⅱ 支出総額　1～2の計	24,267,459円
1 経常経費の合計　(1)～(4)の計	11,158,105
(1) 人件費	5,951,448
(2) 光熱水費	3,046,522
(3) 備品・消耗品費	571,842
(4) 事務所費	4,330,163
2 政治活動費の合計　(1)～(6)の計	13,109,354
(1) 組織活動費	1,399,001
(2) 選挙関係費	0
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費　ア～エの計	2,969,453
ア 機関紙誌の発行事業費	0
イ 宣伝事業費	2,969,453
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0
エ その他の事業費	0
(4) 調査研究費	0
(5) 寄附・交付金	10,000,000
(6) その他の経費	0
備考	
Ⅲ 翌年への繰越額　(Ⅰ－Ⅱ)	1,341,291

（その５）

（5）本部又は支部から供与された交付金に係る収入

交付金を供与した本部又は支部の名称	金額（十億 百万 千 円）	年月日	主たる事務所の所在地	備考
民進党本部	3,000,000	平成 29 3 27	東京都千代田区永田町1-11-1	
民進党本部	2,000,000	29 6 9	東京都千代田区永田町1-11-1	
民進党東京都総支部連合会	500,000	29 6 9	東京都千代田区永田町1-11-1-6F	
民進党本部	2,000,000	29 9 21	東京都千代田区永田町1-11-1	
民進党本部	5,000,000	29 9 22	東京都千代田区永田町1-11-1	
民進党東京都総支部連合会	1,880,000	29 12 11	東京都千代田区永田町1-11-1-6F	
この頁の小計	12,680,000			
合計	12,680,000			

（注）同一本部・支部（選管等へ届出たものに限る）からの交付金が複数ある場合は「名寄せ」して年月日順に記載し、「計」を入れてください。合計は最終頁に記載してください。

（その７）

（１，２，３のいずれかに○をつけてください）

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	1. 個人 ②法人・その他の団体 3. 政治団体	
寄附者の氏名（又は名称）	金額（千億 百万 千 円）	年月日	住所（又は所在地）	職業（又は代表者の氏名）	備考
株式会社大東運輸	3,000,000	平成29年10月10日	東京都江東区新木場2-14-1	小林　剛顕	
〃	5,000,000	29年10月23日	東京都江東区新木場2-14-1	小林　剛顕	
（計）	(8,000,000)				
株式会社香取	1,000,000	29年10月10日	東京都江東区東陽4-3-1 東陽町信栄ﾋﾞﾙ702号	香取　徹夫	
新木場振興株式会社	1,000,000	29年10月30日	東京都江東区新木場1-18-6	長谷川　健治	
東京木材問屋協同組合	1,000,000	29年10月31日	東京都江東区新木場1-18-8	渡辺　昭	
東京木場製材協同組合	1,000,000	29年10月31日	東京都江東区新木場2-14-14	網中　勝	
この頁の小計	4,800,000				
その他の寄附	2,700,000				
合計	7,500,000				

（注１）同一者からの年間５万円超（５万１円以上）の寄附は個別に記載してください。
（注２）同一者から複数回寄附を受けた場合は、寄附をした者（団体等）ごとに「名寄せ」して年月日順に記載し、その者の最後に「計」を入れてください。
（注３）「その他の寄附」と「合計」の欄は、個人、法人その他の団体又は政治団体の寄附者の区分ごとに、最終頁に記載してください。
（注４）同一本部・支部（選管等へ届出たものに限る）からの寄附や交付金は、（その５）に記載してください。

（その７）

（１，２，３のいずれかに○をつけてください）

(7) 寄附の内訳														寄附者の区分	1. 個人　2. 法人・その他の団体　③ 政治団体		
寄附者の氏名（又は名称）	金額											年月日			住所（又は所在地）	職業（又は代表者の氏名）	備考
	十億	億	千万	百万	十万	万	千	百	十	円							
向公会				5	7	3	8	3	2	2	平成	29	6	16	東京都千代田区永田町2-9-6十全ビル705号室	近江屋信広	
この頁の小計				5	7	3	8	3	2	2							
その他の寄附										0							
合計				5	7	3	8	3	2	2							

（注１）同一者からの年間５万円超（５万１円以上）の寄附は個別に記載してください。
（注２）同一者から複数回寄附を受けた場合は、寄附をした者（団体等）ごとに「名寄せ」して年月日順に記載し、その者の最後に「計」を入れてください。
（注３）「その他の寄附」と「合計」の欄は、個人、法人その他の団体又は政治団体の寄附者の区分ごとに、最終頁に記載してください。
（注４）同一本部・支部（選管等へ届出たものに限る）からの寄附や交付金は、（その５）に記載してください。

（その14）　資金管理団体・国会議員関係政治団体用

（2）経常経費（人件費を除く。）の内訳											項目別区分	光熱水費		
支出の目的	金額										年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
	十億	億	千万	百万	十万	万	千	百	十	円				
電気代						1	2	4	6	0	平成29年1月31日	新都市経済研究会	東京都江東区富岡1-26-18-6F	按分による負担分
〃						1	6	0	9	9	29 2 28	新都市経済研究会	東京都江東区富岡1-26-18-6F	按分による負担分
〃						1	3	8	9	5	29 3 31	新都市経済研究会	東京都江東区富岡1-26-18-6F	按分による負担分
〃						1	3	1	3	8	29 4 28	新都市経済研究会	東京都江東区富岡1-26-18-6F	按分による負担分
〃						1	3	8	7	9	29 5 31	新都市経済研究会	東京都江東区富岡1-26-18-6F	按分による負担分
電気・水道代						1	6	4	7	7	29 6 30	新都市経済研究会	東京都江東区富岡1-26-18-6F	按分による負担分
電気代						1	7	9	3	5	29 7 31	新都市経済研究会	東京都江東区富岡1-26-18-6F	按分による負担分
電気・水道代						6	4	7	4	9	29 8 31	新都市経済研究会	東京都江東区富岡1-26-18-6F	按分による負担分
電気代						4	7	0	7	6	29 9 28	新都市経済研究会	東京都江東区富岡1-26-18-6F	按分による負担分
電気・水道代						4	3	8	5	2	29 10 31	新都市経済研究会	東京都江東区富岡1-26-18-6F	按分による負担分
電気代						4	5	0	9	2	29 11 30	新都市経済研究会	東京都江東区富岡1-26-18-6F	按分による負担分
この頁の小計						3	0	4	6	5	2			
その他の支出											0			
合計						3	0	4	6	5	2			

（注1）資金管理団体は、5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

（注2）国会議員関係政治団体は、1万円超（1万1円以上）の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

（注3）「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分ごとに、最後の頁に記載してください。

（その14）　資金管理団体・国会議員関係政治団体用

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項目別区分	備品・消耗品費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
のぼりポール代	10,756円	平成29年5月30日	コーナン商事㈱	兵庫県堺市西区鳳東町6-637-1	江東深川店
事務用品代	407,244	29年6月9日	有限会社南信堂	東京都千代田区九段南3-7-7　南信堂ﾋﾞﾙ	
封筒作成費	1,938,600	29年7月14日	三永工芸	東京都江東区千石2-3-30	
ハードディスク代	32,491	29年8月25日	amazon.co.jp	千葉県市川市塩浜2-13-1	
パソコン代	57,218	29年8月25日	デル㈱	神奈川県川崎市幸区堀川町580 ソリッドスクエア東館20F	
ワッポン代	12,980	29年9月21日	有限会社秀峰堂	愛媛県松山市錦町2-1	
事務用品代	20,220	29年10月12日	有限会社南信堂	東京都千代田区九段南3-7-7　南信堂ﾋﾞﾙ	
この頁の小計	3,682,499				
その他の支出	2,035,993				
合計	5,718,492				

（注1）資金管理団体は、5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
（注2）国会議員関係政治団体は、1万円超（1万1円以上）の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
（注3）「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分ごとに、最後の頁に記載してください。

（その14）　資金管理団体・国会議員関係政治団体用

（2）経常経費（人件費を除く。）の内訳												項目別区分	事務所費		
支出の目的	金額											年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
	十億	億	千万	百万	十万	万	千	百	十	円					
社会保険労務士顧問料							1	7	1	1	4	平成29 1 23	田中社労士事務所	東京都大田区西蒲田7-42-7-205	
ITシステム整備WEBサイト管理代							3	0	0	0	0	29 1 24	大石　正規	東京都江東区豊洲4-9-13-1415	
月極駐車場代							6	0	0	0	0	29 1 24	㈱城東自動車整備	東京都江東区牡丹3-33-4	
事務所家賃按分による負担金						1	2	0	0	0	0	29 1 31	新都市経済研究会	東京都江東区富岡1-26-18-6F	
レンタルサーバー代							2	2	4	6	4	29 2 15	GMOペパボ㈱	東京都渋谷区桜丘町26-1セルリアンタワー	
社会保険労務士顧問料							1	7	1	1	4	29 2 22	田中社労士事務所	東京都大田区西蒲田7-42-7-205	
ITシステム整備WEBサイト管理代							3	0	0	0	0	29 2 23	大石　正規	東京都江東区豊洲4-9-13-1415	
月極駐車場代							6	0	0	0	0	29 2 24	㈱城東自動車整備	東京都江東区牡丹3-33-4	
事務所家賃按分による負担金						1	2	0	0	0	0	29 2 28	新都市経済研究会	東京都江東区富岡1-26-18-6F	
社会保険労務士顧問料							1	7	1	1	4	29 3 22	田中社労士事務所	東京都大田区西蒲田7-42-7-205	
ITシステム整備WEBサイト管理代							3	0	0	0	0	29 3 23	大石　正規	東京都江東区豊洲4-9-13-1415	
月極駐車場代							6	0	0	0	0	29 3 24	㈱城東自動車整備	東京都江東区牡丹3-33-4	
修理代						2	2	0	0	0	0	29 3 24	㈱城東自動車整備	東京都江東区牡丹3-33-4	
事務所家賃按分による負担金						1	2	0	0	0	0	29 3 31	新都市経済研究会	東京都江東区富岡1-26-18-6F	
社会保険労務士顧問料							1	7	1	1	4	29 4 24	田中社労士事務所	東京都大田区西蒲田7-42-7-205	
この頁の小計						9	4	0	9	2	0				
その他の支出															
合計															

（注1）資金管理団体は、5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

（注2）国会議員関係政治団体は、1万円超（1万1円以上）の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

（注3）「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分ごとに、最後の頁に記載してください。

(その14)　**資金管理団体・国会議員関係政治団体用**

(2) 経常経費(人件費を除く。)の内訳											項目別区分	事務所費		
支出の目的	金額										年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
	十億	億	千万	百万	十万	万	千	百	十	円	平成			
ITシステム整備WEBサイト管理代						3	0	0	0	0	29 4 25	大石　正規	東京都江東区豊洲4-9-13-1415	
月極駐車場代						6	0	0	0	0	29 4 25	㈱城東自動車整備	東京都江東区牡丹3-33-4	
FAX送信料						2	7	2	7	4	29 4 28	ヤマトシステム開発㈱	東京都江東区豊洲5-6-36　ﾋｭｰﾘｯｸ豊洲ﾌﾟﾗｲﾑｽｸｴｱ5階	
事務所家賃按分による負担金					1	2	0	0	0	0	29 4 28	新都市経済研究会	東京都江東区富岡1-26-18-6F	
ITシステム整備WEBサイト管理代						3	0	0	0	0	29 5 25	大石　正規	東京都江東区豊洲4-9-13-1415	
月極駐車場代						6	0	0	0	0	29 5 25	㈱城東自動車整備	東京都江東区牡丹3-33-4	
事務所家賃按分による負担金					1	2	0	0	0	0	29 5 31	新都市経済研究会	東京都江東区富岡1-26-18-6F	
社会保険労務士顧問料						3	4	2	2	8	29 6 22	田中社労士事務所	東京都大田区西蒲田7-42-7-205	
ITシステム整備WEBサイト管理代						3	0	0	0	0	29 6 26	大石　正規	東京都江東区豊洲4-9-13-1415	
月極駐車場代						6	0	0	0	0	29 6 27	㈱城東自動車整備	東京都江東区牡丹3-33-4	
事務所家賃按分による負担金					1	2	0	0	0	0	29 6 30	新都市経済研究会	東京都江東区富岡1-26-18-6F	
社会保険労務士顧問料						1	7	1	1	4	29 7 24	田中社労士事務所	東京都大田区西蒲田7-42-7-205	
ITシステム整備WEBサイト管理代						3	0	0	0	0	29 7 25	大石　正規	東京都江東区豊洲4-9-13-1415	
月極駐車場代						6	0	0	0	0	29 7 25	㈱城東自動車整備	東京都江東区牡丹3-33-4	
FAX送信料						9	0	5	3	2	29 7 31	ヤマトシステム開発㈱	東京都江東区豊洲5-6-36　ﾋｭｰﾘｯｸ豊洲ﾌﾟﾗｲﾑｽｸｴｱ5階	
この頁の小計					8	8	9	1	4	8				
その他の支出														
合計														

(注1)　資金管理団体は、5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注2)　国会議員関係政治団体は、1万円超(1万1円以上)の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注3)　「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分ごとに、最後の頁に記載してください。

（その14）　資金管理団体・国会議員関係政治団体用

（2）経常経費（人件費を除く。）の内訳												項目別区分	事務所費		
支出の目的	金額											年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
	十億	億	千万	百万	十万	万	千	百	十	円					
事務所家賃按分による負担金						3	2	0	0	0	0	平成29 7 31	新都市経済研究会	東京都江東区富岡1-26-18-6F	
政治資金監査報酬						1	4	6	6	8	5	29 7 31	角田　雅道	東京都江東区住吉2-17-11	
月極駐車場代							3	0	0	0	0	29 8 21	㈱城東自動車整備	東京都江東区牡丹3-33-4	
社会保険労務士顧問料							1	7	1	1	4	29 8 22	田中社労士事務所	東京都大田区西蒲田7-42-7-205	
ITシステム整備WEBサイト管理代							3	0	0	0	0	29 8 23	大石　正規	東京都江東区豊洲4-9-13-1415	
月極駐車場代							9	0	0	0	0	29 8 24	㈱城東自動車整備	東京都江東区牡丹3-33-4	
スタジオレンタル代							3	2	4	0	0	29 8 31	ミキシュウヘイ	東京都武蔵野市緑町1-5-20　第一根岸ビルB１	ｺﾝﾊﾟﾆｵﾝﾘｰ
事務所家賃按分による負担金						3	2	0	0	0	0	29 8 31	新都市経済研究会	東京都江東区富岡1-26-18-6F	
社会保険労務士顧問料							1	7	1	1	4	29 9 22	田中社労士事務所	東京都大田区西蒲田7-42-7-205	
ITシステム整備WEBサイト管理代							3	0	0	0	0	29 9 25	大石　正規	東京都江東区豊洲4-9-13-1415	
月極駐車場代							6	0	0	0	0	29 9 26	㈱城東自動車整備	東京都江東区牡丹3-33-4	
事務所家賃按分による負担金						3	2	0	0	0	0	29 9 28	新都市経済研究会	東京都江東区富岡1-26-18-6F	
社会保険労務士顧問料							1	7	1	1	4	29 10 23	田中社労士事務所	東京都大田区西蒲田7-42-7-205	
事務所家賃按分による負担金						3	2	0	0	0	0	29 10 31	新都市経済研究会	東京都江東区富岡1-26-18-6F	
社会保険労務士顧問料							1	7	1	1	4	29 11 22	田中社労士事務所	東京都大田区西蒲田7-42-7-205	
この頁の小計					1	7	6	7	5	4	1				
その他の支出															
合計															

（注1）資金管理団体は、5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

（注2）国会議員関係政治団体は、1万円超（1万1円以上）の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

（注3）「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分ごとに、最後の頁に記載してください。

(その14)　**資金管理団体・国会議員関係政治団体用**

(2) 経常経費(人件費を除く。)の内訳												項目別区分	事務所費		
支出の目的	金額											年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
						千億	百万	千			円				
事務所家賃按分による負担金						3	2	0	0	0	0	平成 29 11 30	新都市経済研究会	東京都江東区富岡1-26-18-6F	
社会保険労務士顧問料							1	7	1	1	4	29 12 22	田中社労士事務所	東京都大田区西蒲田7-42-7-205	
事務所家賃按分による負担金						3	2	0	0	0	0	29 12 29	新都市経済研究会	東京都江東区富岡1-26-18-6F	
この頁の小計						6	5	7	1	1	4				
その他の支出							7	5	4	4	0				
合計					4	3	3	0	1	6	3				

(注1) 資金管理団体は、5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超(1万1円以上)の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分ごとに、最後の頁に記載してください。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳　↓（１～９のいずれかに○をつけてください）　↓（費目ごとに適宜小分類して記入）

項目別区分	①. 組織活動費　2. 選挙関係費　3. 機関紙誌の発行事業費　4. 宣伝事業費　5. 政治資金パーティー開催事業費 6. その他の事業費　7. 調査研究費　8. 寄附・交付金　9. その他の経費	項目別区分小分類 **※記入必須**	**旅費交通費**

支出の目的	金額（十億 百万 千 円）	年月日（平成）	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
この頁の小計	0				
その他の支出	134,130				
合計	134,130				

（注１）５万円以上の支出はすべて個別に記載し、５万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
（注２）国会議員関係政治団体は、１万円超（１万１円以上）の支出はすべて個別に記載し、１万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
（注３）「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（　）の中の項目ごとに、最後の頁に記載してください。
（注４）費目ごとに適宜、小分類し、それぞれ別葉としてください。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳　↓（１～９のいずれかに○をつけてください）　↓（費目ごとに適宜小分類して記入）

項目別区分	① 組織活動費　2. 選挙関係費　3. 機関紙誌の発行事業費　4. 宣伝事業費　5. 政治資金パーティー開催事業費 6. その他の事業費　7. 調査研究費　8. 寄附・交付金　9. その他の経費	項目別区分小分類 **※記入必須**	**会議費**

支出の目的	金額（十億／百万／千／円）	年月日（平成）	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
この頁の小計	0				
その他の支出	5,771				
合　計	5,771				

（注１）５万円以上の支出はすべて個別に記載し、５万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

（注２）国会議員関係政治団体は、１万円超（１万１円以上）の支出はすべて個別に記載し、１万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

（注３）「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（　）の中の項目ごとに、最後の頁に記載してください。

（注４）費目ごとに適宜、小分類し、それぞれ別葉としてください。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳　↓（1～9のいずれかに○をつけてください）　↓（費目ごとに適宜小分類して記入）

項目別区分	1. 組織活動費　2. 選挙関係費　3. 機関紙誌の発行事業費　④ 宣伝事業費　5. 政治資金パーティー開催事業費 6. その他の事業費　7. 調査研究費　8. 寄附・交付金　9. その他の経費	項目別区分小分類 **※記入必須**	遊説費

支出の目的	金額（十億 百万 千 円）	年月日（平成）	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
この頁の小計	0				
その他の支出	1,797				
合計	1,797				

（注１）５万円以上の支出はすべて個別に記載し、５万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
（注２）国会議員関係政治団体は、１万円超（１万１円以上）の支出はすべて個別に記載し、１万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
（注３）「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（　）の中の項目ごとに、最後の頁に記載してください。
（注４）費目ごとに適宜、小分類し、それぞれ別葉としてください。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳 ↓（1～9のいずれかに○をつけてください） ↓（費目ごとに適宜小分類して記入）

項目別区分	1. 組織活動費　2. 選挙関係費　3. 機関紙誌の発行事業費　④ 宣伝事業費　5. 政治資金パーティー開催事業費 6. その他の事業費　7. 調査研究費　8. 寄附・交付金　9. その他の経費	項目別区分小分類 ※記入必須	ポスター・パンフレットの作成費

支出の目的	金額（十億 百万 千 円）	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
ポスター印刷代	216,000	平成29 3 8	㈱イーシンコミュニケーションズ	東京都新宿区四谷4-13-1	
〃	3,101,766	29 7 14	三永工芸	東京都江東区千石2-3-30	
〃	879,912	29 7 14	三永工芸	東京都江東区千石2-3-30	
この頁の小計	6,140,888				
その他の支出	648				
合計	6,147,536				

（注１）５万円以上の支出はすべて個別に記載し、５万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
（注２）国会議員関係政治団体は、１万円超（１万１円以上）の支出はすべて個別に記載し、１万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
（注３）「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（　）の中の項目ごとに、最後の頁に記載してください。
（注４）費目ごとに適宜、小分類し、それぞれ別葉としてください。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳 ↓（1～9のいずれかに○をつけてください） ↓（費目ごとに適宜小分類して記入）

項目別区分	1. 組織活動費　2. 選挙関係費　3. 機関紙誌の発行事業費　④ 宣伝事業費　5. 政治資金パーティー開催事業費 6. その他の事業費　7. 調査研究費　8. 寄附・交付金　9. その他の経費	項目別区分小分類 ※記入必須	宣伝広報費

支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
広告制作代	1,638,138	平成29年1月24日	ウェルカムアート	東京都台東区浅草5-49-13-102	
〃	2,211,118	29年2月24日	ウェルカムアート	東京都台東区浅草5-49-13-102	
広告料	3,995,214	29年3月16日	㈱毎日広告社	東京都千代田一ツ橋1-1-1パレスサイドビル	1/9新聞折込
広告制作代	853,778	29年3月24日	ウェルカムアート	東京都台東区浅草5-49-13-102	
〃	1,191,778	29年4月25日	ウェルカムアート	東京都台東区浅草5-49-13-102	
宣伝自動車看板代	756,000	29年5月4日	㈱富士看板	東京都墨田区菊川1-13-10	
広告制作代	853,778	29年5月25日	ウェルカムアート	東京都台東区浅草5-49-13-102	
〃	853,778	29年6月26日	ウェルカムアート	東京都台東区浅草5-49-13-102	
〃	1,853,778	29年7月25日	ウェルカムアート	東京都台東区浅草5-49-13-102	
〃	853,778	29年8月23日	ウェルカムアート	東京都台東区浅草5-49-13-102	
撮影代	1,000,000	29年9月7日	ピクチャーコレクション	東京都港区西麻布3-3-3-1F	
広告制作代	853,778	29年9月25日	ウェルカムアート	東京都台東区浅草5-49-13-102	
この頁の小計	16,908,266				
その他の支出	6,144				
合計	16,969,700				

（注１）５万円以上の支出はすべて個別に記載し、５万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
（注２）国会議員関係政治団体は、１万円超（１万１円以上）の支出はすべて個別に記載し、１万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
（注３）「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（　）の中の項目ごとに、最後の頁に記載してください。
（注４）費目ごとに適宜、小分類し、それぞれ別葉としてください。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳　↓（1～9のいずれかに○をつけてください）　↓（費目ごとに適宜小分類して記入）

項目別区分	1. 組織活動費　2. 選挙関係費　3. 機関紙誌の発行事業費　④ 宣伝事業費　5. 政治資金パーティー開催事業費 6. その他の事業費　7. 調査研究費　8. 寄附・交付金　9. その他の経費	項目別区分小分類 ※記入必須	印刷製本費

支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
印刷代	655,950円	平成29年9月20日	㈱プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
この頁の小計	655,950				
その他の支出	0				
合計	655,950				

（注1）　5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
（注2）　国会議員関係政治団体は、1万円超（1万1円以上）の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
（注3）　「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（　）の中の項目ごとに、最後の頁に記載してください。
（注4）　費目ごとに適宜、小分類し、それぞれ別葉としてください。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳 ↓（1～9のいずれかに○をつけてください） ↓（費目ごとに適宜小分類して記入）

項目別区分	1. 組織活動費 2. 選挙関係費 3. 機関紙誌の発行事業費 4. 宣伝事業費 5. 政治資金パーティー開催事業費 6. その他の事業費 7. 調査研究費 ⑧ 寄附・交付金 9. その他の経費	項目別区分小分類 **※記入必須**	**寄附金**

支出の目的	金額（十億 百万 千 円）	年月日（平成）	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
寄附金	3,000,000	29 7 31	新都市経済研究会	東京都江東区富岡1-26-18-6F	
〃	3,000,000	29 10 31	新都市経済研究会	東京都江東区富岡1-26-18-6F	
〃	4,000,000	29 12 29	新都市経済研究会	東京都江東区富岡1-26-18-6F	
この頁の小計	10,000,000				
その他の支出	0				
合計	10,000,000				

（注１） ５万円以上の支出はすべて個別に記載し、５万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

（注２） 国会議員関係政治団体は、１万円超（１万１円以上）の支出はすべて個別に記載し、１万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

（注３） 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（　）の中の項目ごとに、最後の頁に記載してください。

（注４） 費目ごとに適宜、小分類し、それぞれ別葉としてください。

（その17）

資　産　等　の　状　況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

※有無について☑してください。　　（注）有に☑の場合は「項目別区分」ごと（その18）が必要です。

(その20)

宣　　誓　　書

添付書類（別添のとおり）

① 領収書等の写し

2 監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）

③ 政治資金監査報告書　（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成　30　年　2　月　28　日

政治団体の名称　民進党東京都第15区総支部

会計責任者の氏名　甚野　謙　印

（↓代表者については、解散する年の収支報告書にのみ記載すること。）

代表者の氏名　　印

（注１）「会計責任者の氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず会計責任者本人が自署してください。
（注２）「代表者の氏名」欄は、解散する場合に、解散する年の最後の収支報告書にのみ記載してください。

政治資金監査報告書

平成３０年２月２６日

民進党東京都第１５区総支部
代表　柿沢　未途　殿

登録政治資金監査人　[redacted]
登　録　番　号　第３０６７号
研修修了年月日　平成２１年１０月１５日

１　監査の概要

（１）私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、民進党東京都第１５区総支部の平成２９年に係る法第１２条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（２）この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（３）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（４）この政治資金監査は、民進党東京都第１５区総支部の主たる事務所において行った。

２　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（１）法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、領収書等、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

（２）法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（３）法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定する収支報告書は、会計帳簿、領収書等、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（４）法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

３　業務制限

民進党東京都第１５区総支部と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。

また、民進党東京都第１５区総支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以　上